

# 救急医療を守ろう!!

救急車・医療機関の適正利用！  
急患医療センター、電話相談の活用を！

問

保健推進課 地域医療対策室

28-6157

消防本部 安全・危機管理課

28-6933

休日や夜間に平日の昼間と同じよ

うな感覚で、安易に救急外来を受診する軽症患者により、医師の負担が増え、重症患者への対応に支障をきたす可能性が生じています。

このままでは、病院の医療スタッフが疲弊し、適切な医療を提供できなくなる恐れがあり、そうならな

いために「愛媛の救急医療を守る143万人の県民運動（愛救143運動）」を実施しています。

## 普段からの心掛け

○日頃から「かかりつけ医」を持ち、医療スタッフに感謝の気持ちを持って受診しましょう。

○健康診断や検診などにより、病気の予防や早期発見に努めましょう。

○家庭で薬を常備しましょう。

## 受診に当たっての心掛け

○なるべく医療機関の通常診療時間内に受診しましょう。

○急な発熱などで受診が必要と思われる場合、平日夜間は急患医療センターを、休日は当番医を利用しましょう。

## 救急車の利用について

9月9日は救急の日、救急車の正しい利用にご協力下さい。

救急車や救急医療は限りある資源です。救急医療の受診について考えてみませんか。

平成26年の救急出動は3685件（過去最高）で、一日あたりにすると約10件となっています。また、搬送者のうち、軽症者が約4割を占めています。

軽症者や緊急性のない人が救急車を利用することで、一刻を争う人への対応が遅れることにもなりかねません。本当に救急車を必要とする人

のために、正しい救急車の利用をお願いします。

救急車以外に搬送手段がなく、緊急に医療機関に搬送し、診察や処置をしなければならぬ場合は、迷わず救急車を要請してください。

## 対応に迷った時は…

受診のタイミングや当番の医療機関が分からない、子どもの急なけがや病気で心配なことがあれば、左記の県や市のサービスを利用しましょう。

## 県のサービス

### 小児救急医療電話相談

#8000（携帯電話やプッシュ回線の場合）

089・913・2777（ダイヤル回線の場合）

毎日19時～翌朝8時

### えひめ医療情報ネット

パソコン  
<http://www.qq.pref.ehime.jp/>

携帯

<http://www.qq.pref.ehime.jp/kt.asp>  
県医療対策課

089・912・2449

## 市のサービス

### 消防署の音声案内

○当番医案内  
23・5990（テレガイド）

○どこの病院へ行けば良いか分からないとき

28・9119（消防本部）

